

本日次第

第一部 (10:00 ~ 10:40)

1.あいさつ

-注意事項

2.参加者紹介

3.事業所紹介

-事業内容

-入居者の割合や特性

-入居者の様子紹介

-職員の仕事内容・役割紹介

-虐待防止について

-災害対策(BCP 等)

4.質問や要望

第二部 (10:45 ~ 11:00)

1.リモート訪問

— 終了 —

施設外観



注意事項

- 個人情報の取り扱いについて十分にご注意ください
 - ➡特定される恐れのある情報は、外部へ漏らすことがないようにお願い致します。
 - 例：姓名、罹患症状、成育歴、就労場所、連絡先 など
- 権利擁護、個人情報等の観点からお応えできかねる項目等があります。
- 入居されいてる方も参加されています。落ち着いた口調やトーンでの会話を心がけ下さい。

2.参加者紹介

参加者

- 入居者 1名(リモート)
- 入居者家族 1名
- 地域の関係者 1名
- 福祉に知見のある方
- 経営に知見のある方 1名
- 市町村の障害福祉担当者 1名

らぼーる宮園

- 管理者 1名
- 書記・記録 1名
- 入居者補助 1名(リモート)

3.事業所紹介

社会福祉法人 伸康会



-介護事業所-

介護老人保健施設 平成の家
通所リハビリテーション 平成の家
グループホームまごの手独狐
デイ 3 6 5
生活支援ハウス 3 6 5
小規模多機能サービスまごの手
サービス付き高齢者向け住宅 ライフスマイル弘前
居宅介護支援センター ナーシングホーム弘前
訪問看護ステーション ナーシングホーム弘前
住宅型有料老人ホーム ナーシングホーム弘前

-その他-

精神科訪問看護 ナーシングホーム弘前
自立援助ホーム はぐほーむ（仮称）

-障がい児-

音楽療育支援教室 どれみの森
運動学習支援教室 ココノバ弘前校
運動学習支援教室 ココノバ黒石校
就職準備教室 ココジョブジュニア
就職準備教室 ココジョブ北園校

-障がい者-

就労継続支援A・B型 ワークラボ弘前
シェアハウスらぼーる宮園

グーグル
マップ



<https://heisei-ie.jp/>

児童から高齢者までワンストップサービスでご利用できるように各事業所で連携をしています。

障がい者グループホームの違い ➡ 制度上の名称は【共同生活援助】

共同生活援助は4つ種類があり、らぽーる宮園は

・介護サービス包括型 ・日中支援型 ・外部サービス利用型 ・サテライト型

主な提供サービス

日中支援	夜間支援	支援区分
生活上においての支援を行います。食事の提供や就労準備、受診準備、金銭管理、清掃 等が主なサービスです。基本的には作業代行は行わず、共同作業で行います。	夜間には、夜勤職員が待機しております。ホールに呼び出しボタンがあり、待機室へ知らせます。	支援がどのくらい必要かを数値化した支援区分は非該当～区分6まで7段階あります。現在の入居者は 【 平均 2.7 程度 】
他サービスとの調整	夜間待機・見回り	非 共同作業～作業代行 区4

入居者の割合

精神障がい(発達障がい含む)	知的障がい	身体障がい
●名	●名	●名

※精神障がいと知的障がいを両方の特性を持つ方もいらっしゃいます

入居されいてる中で1番多いのは【統合失調症】と診断された方

統合失調症は、こころや考えなどがまとまりを欠いた状態になる病気です。そのため行動や気分、人間関係などに様々な影響が出ます。100人に1人くらいがかかるといわれていて、それほど珍しい病気ではありません。早めに治療するほど症状が重くなりにくいといわれているので、早期発見と早期治療が大切です。

※厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/stress/know/know_03.html

陽性症状

・幻覚 ・妄想 ・考えの混乱

陰性症状

・無気力 ・感情の表出のしにくさ ・関係の遮断

入居者の様子

Aさんの1日

～ 平日 ～

6:00 (施設内点灯)
 7:00 起床
 8:30 就労へ向かう
 12:00 就労先で昼食
 15:30 帰所
 15:40 買い物 (外出)
 16:40 帰所
 17:30 夕食
 (買ってきたものを食べる)
 20:00 シャワー
 洗濯
 21:00 (施設内消灯)
 22:00 就寝



Bさんの1日

～ 平日 ～

6:00 (施設内点灯)
 7:15 起床・朝食 (給食)
 9:00 デイケアへ向かう
 12:00 デイケアで昼食
 15:30 帰所
 17:00 夕食 (給食)
 20:50 就寝準備
 21:00 (施設内消灯)
 21:30 就寝



給食は
 朝・昼・晩
 で自身の好みに
 合わせて
 注文できます

～ 休日 ～

6:00 (施設内点灯)
 7:00 起床
 9:00 外出
 (弘前市周辺のデパートや複合施設)
 12:00 外出先で昼食
 16:00 帰所
 17:30 夕食
 (買ってきたものを食べる)
 20:00 シャワー
 洗濯
 21:00 (施設内消灯)
 23:00 就寝



～ 休日 ～

6:00 (施設内点灯)
 7:15 起床・朝食 (給食)
 9:00 外出
 10:00 趣味に没頭
 12:00 昼食 (給食)
 12:30 昼寝
 14:00 趣味に没頭
 16:00 休憩
 17:00 夕食
 18:00 入浴
 21:00 (施設内消灯)
 22:30 就寝

～ 有意義に過ごすためのらぽーる宮園での主な決まり事 ～

- ・ 門限 朝 7:00 ～ 夜 20:00
 ※但し、就労や受診はこの限りではありません
- ・ 施設内点灯時間 朝 6:00 ～ 夜 21:00
- ・ 消灯後は、出来る限り自室内で過ごすこと
- ・ 施設内では、喫煙・飲酒禁止
- ・ 外泊時は親族と過ごすこと
- ・ 入浴、洗濯機の使用、乾燥機の使用 は予約制です
- ・ 厨房 (ガスコンロ) 利用は朝 8:00 ～ 夜 20:00 まで
- ・ 緊急時以外の病院等への送迎はありません
 ※通院等 は他サービスをご利用できる場合があります
- ・ 訪問看護をご利用しながらの入居をお勧めしています
- ・ リネンをリースされている方は週に1回シーツ等交換できます
- ※その他 汚してしまった場合でも可能
- ・ 夜間何かありましたら呼び出しボタンでお呼びください
 ※待機室駐在のため

お互い様が大事！

虐待防止措置及び身体拘束適正化委員会

令和6年度 ～ 現在に至るまで虐待の 申し出、発見、検討 になる事案はありませんでした

当法人では、虐待防止についての研修を年に1回、身体拘束適正化研修の開催を1回行っております。らぽーる宮園では、それに加えて独自で事業所単位で適正化委員会を1回、話し合う場を設けております。

今回は、県で開催されている研修内容を事業所内で共有し、事業所内で起こりうる事案を想定しながら話し合いました。

- ・お金の管理ミスが虐待につながるおそれがある
- ・門限を厳しく制限するのは虐待ではないのか
- ・気づかないうちに嫌な思いをさせてしまっていないか言動を振り返る必要がある

などの声があがっておりました。

キーワードは、ノーマライゼーション！

BCP対策(事業継続計画)

感染症蔓延防止 BCP対策(事業継続計画)

・感染症が蔓延した時のフェーズ → 感染が分かった時点で居室内待機
※全入居者の半数で報告(弘前市・県)

分類名称	定義	業務例	出勤率			
			100%	80%	50%	30%
A:継続業務	- 優先的に継続する業務 - 通常と同様に継続すべき業務	食事、排雪、医療的ケア 等	出勤人数を減らし、重複時間の減少を検討(加配配置分)	- 出勤人数を減らし、重複時間の減少を検討(加配配置分) - 職員の確保(夜勤・日勤)	- 食事、服薬確認を切れ目なく提供する - 日勤職員から夜勤帯への勤務を検討 - 他事業所からの応援を要請	- 食事、服薬確認を切れ目なく提供する - 応援職員＝見守り又は夜間見守り
B:追加業務	感染予防、拡大防止の観点から新たに発生する業務	利用者家族等への各種情報提供、外出制限、居室内待機実施、施設内の消毒、来所者の体温測定 等	居室外より声がけ(体調確認)	居室外より声がけ(体調確認)	- 居室外より声がけ(体調確認) - 職員勤務形態柔軟化	- 居室外より声がけ(体調確認) - 職員勤務形態柔軟化 - 応援職員所属事業所へ現状
C:削減業務	規模、頻度を減らす業務	入浴、活動、就労訓練、外出支援 等	掃き拭き掃除から除菌作業へ切り替え			
D:休止業務	上記以外の業務	訪問 等				

BCP対策(事業継続計画)

自然災害発生時 BCP対策(事業継続計画)

- ・地震、洪水発生時のフェーズ ➡ 洪水浸水想定区域 浸水深0.5～3.0m未満
- 災害時は建物2階(洪水) 又は 避難所へ避難

経過目安	夜勤職員のみ	発生後6時間	発災後1日	発災後3日
職員数	出勤率30% 2名	出勤率50% 5名	出勤率70% 7名	出勤率90% 9名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため 必要最低限	医療的ケア・食 事中心、その他 は減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	清拭	一部清拭	一部清拭	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
シーツ交換	汚れた場合	汚れた場合	汚れた場合	ほぼ通常

- お願い -

地域連携推進員は当会議の他に、施設訪問をし、施設の様子や入居者の様子を確認して頂く役割があります。来年度開催までは、推進員としてご依頼させていただくこととなります。何かしらの事情があり継続が不可となった場合には、お手数でも辞退の申し入れをしていただければ幸いです。

4.質問・要望

第一部 終了

第二部 施設訪問

リモートでご案内いたします

途中気になった点があればお気軽にお尋ねください！

第二部 終了

